

2012 年

全労済地域貢献助成事業

応募要項

応募期間:2012 年 3 月 16 日(金)~4 月 3 日(火)

全労済は、豊かで安心できる社会が形成され継続するために、たすけあいの輪を広げ、積極的に地域社会へ貢献していきます。

その一環として、「未来の子どもたちに豊かな自然を残すために、今と未来を生きる子どもたちのために」をテーマに、地域の人々がたすけあつて環境を守る活動、子どもの健やかな育ちを支える活動を支援します。活動の輪が広がることにより、人と人との絆が強まり地域コミュニティーの形成、発展、再生につながることを期待します。

全国の環境活動および子育て子育ち支援活動に携わるNPOや市民団体の皆様からの多数のご応募をお待ちしております。

全労済

1. 助成対象活動

地域の人々がたすけあって環境を守る活動、子どもの健やかな育ちを支える活動を支援します。

具体的には、以下のような活動を対象とします。

(1) 環境分野

①地域の自然環境を守る活動

(継続的に取り組む森づくり、里山や竹林の整備・保全の活動、河川や湖沼・海洋などの水質浄化活動、野生生物の保護など)

②循環型地域社会をつくるための活動

(ゴミの軽減やリサイクル・リユース、省エネルギー、自然エネルギーに関わる活動など)

③地域の自然や環境の大切さを学ぶための活動

(地域の子どもや住民を対象とした自然観察会、環境教育のための学習会など)

(2) 子ども分野

地域の中で、学校外の多様な育ちを応援する次のような活動

①子どもたちの豊かな遊びの場をつくる活動

②子どもたちが交流し学びあえる場をつくる活動

※子ども自身が主体的に参画して取り組む活動を重視します。

両分野共通で重視する活動

- ◆多数の地域住民、市民団体や自治会などが活動に関わることで、人ととのつながりが生まれ、コミュニティーの形成、発展、再生につながるような活動
- ◆地域に密着し継続して取り組む活動
- ◆助成によってどう活動が充実、発展するのかが明確である活動

※調査研究活動は助成対象になりません。

※日本国外で実施される活動は助成対象なりません。

2. 助成対象団体

日本国内を主たる活動の場とする、下記（1）～（3）のいずれにも該当する団体を対象とします。

- (1) NPO 法人、任意団体等 (NGO、ボランティア団体等)
- (2) 設立後 1 年以上の活動実績を有する団体 (基準日：2012 年 4 月 3 日)
- (3) 直近の年間収入が 300 万円以下の団体 (前年度の繰越金を除く)

※過去に全労済より助成を受けられた団体についても応募できます。

ただし、過去 5 年以内に 3 回以上全労済から助成を受けられた団体は、助成対象なりません。

3. 助成対象期間

2012年7月20日～2013年7月19日の間に実施する活動が対象です。

4. 助成内容

助成総額は環境分野1000万円、子ども分野1000万円の総額2000万円（上限）を予定しています。

応募は1団体あたり1事業のみとし、環境分野と子ども分野の重複応募はできません。

助成上限額	30万円／1団体
助成申請の対象となる費用	(1)活動に直接係る経費 資材費、消耗品購入費、旅費交通費、借上費、印刷製本費など (2)人件費(謝金等を含む) 講師謝金、指導料、助成申請活動に直接係る団体スタッフの賃金など
助成申請の対象とならない費用	(1)飲食費、接待交際費 (2)団体の事務局運営業務のための機材、備品の購入費 (例)パソコン、プリンター、デジタルカメラ、ビデオ、机、棚など (3)団体の日常の事務局運営に係る費用 (例)助成申請活動に係らないスタッフの賃金、家賃、光熱費など (4)営利を目的とする事業に係る費用 (5)その他審査委員会が不適切と判断する費用

5. 選考

以下の選考基準に基づき、外部有識者や全労済関係者などで構成される審査委員会で決定します。

申請活動の選考基準

- (1) 地域の環境保全または子どもの健やかな育ちへ及ぼす効果、影響
- (2) コミュニティーの形成、発展、再生へ及ぼす効果、影響
- (3) 多様な地域住民の関わりや参加度
- (4) 地域のニーズに基づく活動であること
- (5) 計画の実施を裏付ける過去の活動実績
- (6) 計画の実現性（スケジュールや予算内容）

※選考にあたり、事務局より電話等にてヒアリング調査をする場合がありますのでご協力下さい。

※審査委員会の判断により、一部減額のうえで助成が決定する場合もあります。

6. 選考結果

2012年7月上旬頃に全応募団体（団体住所・代表者名宛）へ文書にて通知致します。

選考に関するお問い合わせについてはお答えできませんので、ご了承下さい。

7. 助成決定後

- (1) 助成を受けた団体名、代表者氏名、活動名、活動内容、助成金額を全労済ホームページなどで公表します。
- (2) 助成金の交付は、2012年8月中旬を予定しております。
- (3) 全労済所定の誓約書を提出し、これに基づき活動を進めていただきます。
- (4) 活動終了後に所定の報告書を提出していただきます。
- (5) 全労済の社会貢献活動に関する広報活動にご協力いただく場合があります。

8. 個人情報について

全労済地域貢献助成事業で取得する個人情報につきましては、助成団体決定の選考に必要な範囲で利用し、全労済が責任をもって厳格に管理を行い、担当事務局および審査委員以外の第三者に提供することはありません。

9. 応募

- (1) 申請書の入手について

全労済のホームページ (<http://www.zenrosai.coop/eco>) よりダウンロードいただくか、以下の申請書入手先に、電子メールかFAXにてご請求下さい。

※ご請求の際には、団体名、郵便番号、住所、送り主の方の氏名、電話番号を明記下さい。

《申請書入手先およびお問合わせ先》

全労済 総務部内 地域貢献助成事業事務局
(担当 長倉)

TEL : 03-3299-0161 FAX : 03-5351-7772
(平日 10時～17時 土日祝を除く)

電子メール : 90_eco@zenrosai.coop

- (2) 応募方法

所定の申請書に記入、必要書類を添付のうえ以下の応募書類提出先へ各2部を送付して下さい。

※留意点 応募書類をご提出の際には特に以下の点にご留意願います。

- ① 応募書類を印刷する際は、必ず“全て片面刷り”でお願いします。
- ② 応募書類を綴じる際は、“ホチキス止めをしないで”必ずクリップ止めにてお願いします。
- ③ FAX、電子メール、持参による提出は一切受付しておりませんので、お願いします。

《応募書類提出先》

〒151-8571
東京都渋谷区代々木2-12-10
全労済 総務部内 地域貢献助成事業事務局宛

◆必要な添付書類について

① 定款、会則等の規程

② 役員名簿

※役員名簿の記載項目は氏名、役職の他に、その方が団体以外に勤務先などを持って
いる場合はその所属先。

③ 決算書（直近1年分）

※決算書は2011年度のものか、もしくは応募締切日時点で最新のもので結構です。

また、法人の場合は収支計算書の他に貸借対照表を必ず提出して下さい。

◆ご提出いただいた応募書類は、助成金交付の如何に問わらずお返しえませんので、 必ずコピーをとっておいて下さい。

（3）応募期間

2012年3月16日（金）～4月3日（火）（当日消印有効）

＜応募書類提出時の諸注意＞

1. 申請書の記入について

- (1) 申請書は合計5枚ですのでご注意下さい。
- (2) 申請書のダウンロードにあたって、エクセルファイルは複数シートに分かれていますので、印刷対象を「ブック全体」と選択したうえでプリントアウトして下さい。
- (3) 提出いただく申請書は、事務処理の関係上、必ず片面印刷で作成下さい。
(両面印刷は行わないで下さい。)
- (4) 申請書の記入は別紙「書き方の手引き」を参考に、枠内へ簡潔かつ具体的に記入して下さい。
紙面の追加や変更は行わないで下さい。所定の申請書に記入されていない場合、および別紙記載などの方法で記入されている場合は、選考対象とされない場合があります。
- (5) 助成金の費目については、以下の費目を参考に計上して下さい。

①活動に直接係る経費

- 借上費用（会場、レンタカー等の借上費）
- 資材費（苗木、工具等購入費）
- 印刷製本費（パンフレット、チラシ、ポスター、資料、報告書の制作費等）
- 旅費交通費（ボランティアの交通費等）
- 通信運搬費（郵便代、宅急便代等）
- 消耗品購入費（事務用品等）
- その他

②人件費（謝金等を含む）

- 人件費（申請活動に係るスタッフへの賃金等）
- 謝金、礼金（講師謝金、指導料等）

※家賃、光熱費、申請活動に係らないスタッフ賃金等日常の事務局運営費は対象外です。

2. 添付書類について

所定の添付書類について、未提出のものがあれば、書類不備として選考の対象外となる場合があります。

3. 応募書類の提出先について

必要書類各2部を下記までご郵送下さい。

〒151-8571
東京都渋谷区代々木2-12-10
全労済 総務部内 地域貢献助成事業事務局宛

提出締切：2012年4月3日（火）当日消印有効